

選定委員会審査基準

No.	審査項目	評価項目	詳細・着眼点	配点 (委員合計)
1	業務実績	業務実績	キッチンカー運営、出店調整又は類似業務の実績が十分であるか。	15点 (105点)
2	事業者ネットワーク	登録キッチンカー数、種類	登録キッチンカー数、飲食ジャンルの多様性、継続的な出店確保能力があるか。	15点 (105点)
3	運営体制	安全管理体制	強風、天候悪化時などにおける未然事故防止施策、連絡調整体制、苦情対応体制、事故発生時の対応体制が整備されているか。	20点 (140点)
4	出店計画	業務執行体制	年間を通じた出店計画を依頼した場合、安定的な出店が見込めるか。	10点 (70点)
5	賑わい創出提案	企画提案内容	利用者の利便性向上及び賑わい創出につながる独自提案があるか。	20点 (140点)
6	広報・情報発信	広報媒体における閲覧数	ホームページやSNS、アプリ等を活用した周知・集客方法が効果的であるか。	5点 (35点)
7	地域貢献	市内キッチンカー登録事業者数	市内事業者の活用や地域イベントとの連携等、地域への貢献が期待できるか。	10点 (70点)
8	防災体制	防災時の協力体制	防災時のキッチンカーの派遣体制があるか。	5点 (35点)
			合計	100点 (700点)
			<p>提案価格の評価点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案価格審査は、東大和市キッチンカー出店事業に係る調整運営業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領に記載された委託料上限額の範囲内にあることの確認を行い、次の算定方法により提案価格の点数化を行ったうえ、選考委員7名の評価点合計に加算する。 ・総得点が満点の6割（420点）に満たない場合は、受託候補者として選定しない。 <p>①【最低提案価格】1×配点 ②【最低提案価格以外】 価格評価点数＝（最低提案価格／提案価格）×配点</p> <p>※1 算定にあたっては小数第2位を四捨五入し、少数第1位まで算出する。</p> <p>※2 最低提案価格とは、提案者から提出された提案価格のうち、最低の価格のことをいう。</p>	100点